

上士幌町の部活動に関する方針

上士幌町教育委員会では、生徒のバランスのとれた学校生活や、教師の部活動指導における負担を軽減し、働き方改革を推進することを目的に、北海道教育委員会の方針に準じた「上士幌町の部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

◇休養日・活動時間の設定(中学校)

<休養日>

・週当たり**2日以上**

(平日1日以上、週末1日以上、年間104日以上)



<活動時間>

・平日 : **2時間程度**

・学校の休業日 : **3時間程度**



【部活動休養日等の完全実施】

<休養日>

- ・平日1日以上、週末も1日以上(年間計104日以上)～長期休業中も学期中に準ずる
- ・学校閉庁日は部活動休養日とする

<活動時間>

- ・平日：2時間程度、学校の休業日：3時間程度

※大会等がある場合でも、1週間の活動時間の上限が16時間程度になるように調整する。

◇学校の取組

- ・校長は「学校の部活動に係る活動方針」を策定します。
- ・年間及び月間の活動計画等を配付するなどして、保護者・生徒の理解を得ながら指導します。
- ・生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰等の根絶を徹底します。

◇家庭や地域での取組

- ・部活動休養日等の設定、学校の取組に御理解いただきますとともに、学校と家庭・地域が連携しながら部活動に取り組める環境づくりに御協力をお願いします。

上士幌町のスポーツ少年団活動

本方針が定めているのは、学校教育の一環として行う、学校の部活動等に関するものであり、少年団活動は対象とはしておりません。

しかしながら、こうした活動においても、けがの防止や心身のリフレッシュを図るという観点から、休養日等に関する考え方を共有することが大切であると考えております。